

令和2年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和2年6月25日(木曜日)

○日時 令和2年6月25日 午前10時43分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第11号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係主査	寺尾昌樹

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員(6名)

石垣直樹
小田部照
川原田英世
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
健康福祉部長	桶屋盛樹
子育て支援課長	高畑公朋
子育て支援課参事	小沼麻紀

教育長	三島正昭
学校教育部長	林幸一
社会教育部長	吉村学
学校教育部次長	小路谷勝巳
社会教育部次長	岩本博隆
学校教育課長	小松広典
スポーツ課長	阿部昌和

午前10時43分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会ですが、付託されました議案1件を
審査いたします。

進行ですが、初めに健康福祉部の審査を行います。
その後理事者入替えをし、教育委員会関係の審
査を行います。

それでは最初に、議案第11号令和2年度網走市一
般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、ひとり
親世帯臨時特別給付金給付事業の説明を求めます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 追加議案資料13ペー
ジを御覧ください。

令和2年度一般会計児童福祉費ひとり親世帯臨時
特別給付金給付事業の補正予算につきまして御説明
いたします。

1の補正の理由及び内容であります。新型コロ
ナウイルス感染症による子育てに対する負担の増加
や、収入の減少などにより影響を受けたひとり親世
帯の生活を支援する取り組みとして、国の第二次補
正予算により児童扶養手当を受給している世帯など
に対し臨時の給付金として、ひとり親世帯臨時特別
給付金を支給することとなったため、それに伴い、
本事業に係る経費を追加するものであります。

ひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象としまし
ては、(1)令和2年6月分の児童扶養手当を受給
している者。

(2) 公的年金を受けることにより、児童扶養手
当を受給していない者。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により収
入が減少し、児童扶養手当の受給対象となる水準に
下がった者。

以上につきましては、1世帯当たり5万円、第2
子以降各3万円を支給するものです。

さらに、先ほど述べた(1)及び(2)の対象者

のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大きく減少したものについては、追加支給として1世帯当たり5万円を支給するものです。

2の補正額であります。事務費200万円と給付費4,855万円の合計で5,055万円となり、財源は全額国庫補助金となります。

歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額については、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額については、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

以上で説明を終わります。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 はい、伺いたいと思います。

3パターンでの支給が基本的にあるということでしたけれども、対象となる世帯というふうに聞いたほうがいいのですかね。

数は、どのぐらいの数を想定されているのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 対象世帯の予定としましては、(1)の児童手当を今現在受給しているものについては310世帯、第2子以降は160名、(2)の公的年金の受給により児童手当を受給していない者については60世帯、第2子以降は30名、そして、収入が大きく下がった者については90世帯、第2子以降は45名、そして最後の追加支給については370世帯を予定しております。

○平賀貴幸委員 追加支給のほうもあるようでございますが、よくわかりました。

それで、収入が大きく減少という表現なのですが、この大きく減少というのは、どんな線引きになるのか、ちょっとよくわからないのですけれども、わかれば教えていただきたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 国の通知によりまして、各世帯の事情によりまして、収入の減少の割合が家計に及ぼす影響が大きく異なることから、また、できるだけ迅速に支給を行うために簡易な申告が望ましいという観点から、定量的な一律の基準を設定しないということになっておりますので、あくまで御本人がコロナウイルスの感染症により、収入が大きく減少したというご本人の申立てによって支給ということになります。

○平賀貴幸委員 そうすると人の感じ方なので、例

えば5,000円でも大きいと思ったら、それは大きいというふうに判断されると。

1円も減っていない人は、さすがに減ったとは言えないけれども、額にかかわらず困り感が強い人は対象になるというような理解をしていいということではよかったですでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 あくまでも、御本人の申立てということになりますので、そのような形になります。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、なきようですのでお諮りいたします。

議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定されました。

ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に、教育委員会関係に入ります。

初めに、議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、学校給食費返還等事業について説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料の14ページを御覧願います。

令和2年度網走市一般会計補正予算のうち、学校給食費返還等事業の概要について説明いたします。

今回の補正につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校臨時休業によって影響を受けた給食事業者の負担軽減を図る目的で、事業費111万6,000円を追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

臨時休業に伴う学校給食の中止により、パンの製造委託事業者に対して、加工賃を対象経費とするものでございます。

事業費につきましては、負担金補助及び交付金として111万6,000円、財源につきましては、2の(1)に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の影響を受けた給食事業者ということなのですが、パン製造委託業者ということでは、パン事業者以外にも事業者があると思うのですが、それ以外の事業者に対しての負担軽減を図るということは考えられていないのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の返還事業等の仕組みにつきましては、前年度末、前年度の第1回定例会の中で、文部科学省の補助金の仕組みを使いまして、補助するような中身になっております。

その中で、パンの加工賃分につきましては、委託を受けているという、製造委託を受けているという定義がありますので、そちらのスキームで今回同じスキームで助成しようという仕組みでございます。

○村椿敏章委員 その材料については、前回の臨時会で固定していると。そして今回は、委託されている業者に対して軽減を図るという、そういうふうに捉えてよろしいですか。

○小松広典学校教育課長 前回の補助金につきましても、加工にかかる加工賃部分の補助となっております、材料費については、キャンセルが間に合っているという認識でございます。

前回の補助金につきましては2月、3月分になりまして、今回につきましては4月、5月分という内訳になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、学校給食費返還等事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、地域プール改修事業について説明を求めます。

○阿部昌和スポーツ課長 議案資料の15ページを御覧ください。

令和2年度一般会計スポーツ施設整備費補正予算、地域プール改修事業について御説明いたしま

す。

補正の理由及び内容であります、本年6月5日、卯原内方面に降ったひょうにより、網走市西地域プールの屋根に多数の穴が空く被害が生じ、今後の営業に支障を来すことから、屋根の修繕、全面張りかえを行うため、工事費677万6,000円を追加補正するものであります。

施工の時期につきましては、資材調達、施工等に1カ月程度が見込まれることから、西地域プールの営業期間が9月上旬までの3カ月程度しかないことから、現段階では補修剤による応急処置を施し、今年度の営業終了後に施工する予定であります。

補正額であります、新たに677万6,000円を追加補正するものであります。

歳入予算については記載のとおりであります。

降ひょうによる損害として、全国市有物件災害共済会の対象となることから、歳入予算を計上するものであります。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○古田純也委員 修繕全面張りかえということだったので、同様な災害が起きた場合は、このぐらいの工事費がかかるという認識でよろしいでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 同程度の費用がかかるものと考えています。

今回の屋根の全面張りかえについて、今回この金額となっておりますので、建設から30年程度経った状況での被害ということもありますので、今後ですね、被害の状況によっては、そこまでかからないものかと考えております。

○古田純也委員 保険でこれが出るということで、よく保険を使うと保険料が上がるという部分はどのようなのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 保険料については、建物の種別ですとか、構造によって決まっておりますので、保険を適用したからといって上がることはないかと思われま

○古田純也委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 1点だけお伺いしたいと思

います。
この677万6,000円で屋根の全面張りかえができるということなのだと思うのですが、保険金と

いうのは、出てくるのはこれだけの被害だからこれぐらいが出ますよというよりかは、これぐらいの被害が出て、新たにこの張りかえをするのにこれぐらいかかりますので、この金額を出しますという、そういうものなのですか。

○阿部昌和スポーツ課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第11号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、地域プール改修事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定されました。

各委員より何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで文教民生委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時59分閉会
